

順天堂大学医学部 評価報告書（確定版）

はじめに

医学教育分野別評価基準日本版 Ver.1.30 をもとに順天堂大学医学部の分野別評価を2016年度に行った。評価は利益相反のない7名の評価員によって行われた。評価においては、2016年3月に提出された順天堂大学医学部の自己点検書を精査した後、2016年6月13日～6月17日にかけて順天堂大学医学部の実地調査を実施した。

2017年3月18日に一般社団法人日本医学教育評価機構（JACME）が世界医学教育連盟（WFME）から国際的に通用する評価機関として認知されたことに伴い、医学教育分野別評価をJACMEが正式に担当することとなった。そこで、実地調査以降の改善報告書を2018年度に提出してもらい、評価を再度行うこととした。

2018年12月14日付で文部科学省より「医学部医学科の入学選抜における公正確保に係る緊急調査」の最終まとめが公表されたことに伴い、最終まとめの「6 緊急調査の結果②（訪問調査部分）」に記載された受審大学については自己点検において重大な事実誤認があったと判断し、順天堂大学を「審議停止」とした。医学教育分野別評価における認定については、受審大学が第三者委員会等による社会的説明責任を果たし、入学選抜における公平性の確保等、改善がなされた上で行うこととし、2020年3月16日に順天堂大学医学部の関係者に対してヒヤリングを実施した。また、医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.31 をもとに関連する領域である領域 4.1 および 4.2 に関して医学部入学選抜に関する改善報告書の提出を求め、評価を再開した。

本評価報告書は、2016年当時の評価に、2016～2020年までの改善状況を併せて再評価を行った報告書である。なお、本評価報告書に記載した評価基準は、医学教育分野別評価基準日本版 Ver.1.30 である。また、審議再開により指摘すべき特色や課題は「追加審査」の項目により記載した。

評価チーム

主 査	鈴木	利哉
副 査	福島	統
評価員	中村	真理子
	小西	靖彦
	椎橋	実智男
	伊野	美幸
	山脇	正永

総評

順天堂大学は1838年開設の蘭方塾に起源があり、180年の歴史をもち、わが国の医療に貢献してきた。学是「仁」と理念「不断前進」を基に、使命を「医学部は、人類の健康・福祉に寄与できる専門的な知識と技術を身につけ、『科学者』の視点をもちつつ、感性豊かな教養人としての医師・医学者を養成することを目的とする。」と定めている。「順天」の精神を根底に持ち続ける人材の育成に務め、国民の病を癒すことのみならず、高齢者を含めた全国民の健康維持と増進を理念として医学教育に取り組んできた。また、大学の歴史を背景に、スポーツ健康科学部および医療看護学部、保健看護学部を設立して、メディカルスタッフおよびスポーツ健康科学者の育成にも力を注いでいる。一般教養教育を全寮制で実施することにより、学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、患者家族を尊重し適切な行動をとることの基礎が確実に修得されている。基礎ゼミナールおよび基礎医学研究者養成プランにより、医学研究者の育成に力を入れ成果をあげている。2015年には、順天堂大学医学教育・卒後教育ワークショップ（成田ワークショップ）のプロダクトをもとに広く学内の教育の関係者が参画して、医学部コンピテンシーが策定された。2017年度から教育プログラムを包括的に評価するカリキュラム評価委員会が設置され、教学IRと連携してカリキュラム委員会へ適切にフィードバックを行い、教育プログラム改善を開始した。

本評価報告書では、順天堂大学医学部のこれまでの改革実行と今後の改革計画を踏まえ、国際基準をもとに評価を行った結果を報告する。

評価は、現在において実施されている教育について行われた。6年間の教育成果を明らかにするために、カリキュラムの連携を明らかにしてカリキュラム評価をさらに推進すべきである。医学部教学IRは、学生の進歩を知識だけでなく、パフォーマンス等の技能・態度の評価を含めて集積、分析し、教育改善を行うべきである。

なお、2018年10月に文部科学省から入試選抜について受験生の性別、年齢別によって不適切な配点を行っていることが指摘され、2019年度入試から選抜プロセスが公正となるよう、入試改革を行った。

基準の適合についての評価結果は、36の下位領域の中で、「基本的水準」は29項目が適合、7項目が部分的適合、0項目が不適合、「質的向上のための水準」は29項目が適合、6項目が部分的適合、0項目が不適合、1項目が評価を実施せずであった。なお、領域9の「質的向上のための水準」については今後の改良計画にかかるため、現状を評価するのが分野別評価の趣旨であることから、今回は「評価を実施せず」とした。

1. 使命と教育成果

概評

学是「仁」と理念「不断前進」を基盤とした「順天」の精神を持ち続ける人材の育成を教育実践している。使命「医学部は、人類の健康・福祉に寄与できる専門的な知識と技術を身につけ、『科学者』の視点をもちつつ、感性豊かな教養人としての医師・医学者を養成することを目的とする。」および医学部教育目標をもとに、教育の関係者が参画して医学部アドミッション・ポリシー、医学部カリキュラム・ポリシー、医学部ディプロマ・ポリシーを定め、さらに、2015度、順天堂大学医学部コンピテンシーを策定した。今後、使命の改訂を行うときには広く学外を含めた教育の関係者が参画することが望まれる。

1.1 使命

基本的水準：適合

医科大学・医学部は

- 自己の使命を定め、大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者に理解を得なくてはならない。（B 1.1.1）
- その使命のなかで医師を養成する目的と教育指針（Educational strategy）として以下の内容を含めて概略を定めなくてはならない。
 - 学部教育としての専門的実践力（B 1.1.2）
 - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基礎（B 1.1.3）
 - 医師として定められた役割を担う能力（B 1.1.4）
 - 卒後研修への準備（B 1.1.5）
 - 生涯学習への継続（B 1.1.6）
- その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任が包含されなくてはならない。（B 1.1.7）

特記すべき良い点（特色）

- 使命に関わる学是「仁」と理念「不断前進」が学生、教職員に周知徹底されている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準：適合

医科大学・医学部は

- その使命に以下の内容が包含されているべきである。
 - 医学研究の達成（Q 1.1.1）
 - 国際保健への貢献（Q 1.1.2）

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

1.2 使命の策定への参画

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ その使命の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。
(B 1.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- ・ その使命の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学外の教育関係者や専門職組織などからの意見を幅広く聞き、使命の策定に的確に反映できる体制の準備が進められている。

改善のための示唆

- ・ 今後、使命を改定するときには学外の教育関係者や専門職が参画することが望まれる。

1.3 大学の自律性および学部自由度

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ 教職員および管理運営者が責任を持って教育施策を構築し実施することの組織自律性を持たなければならない。以下の内容は特に含まなければならない。
 - ・ カリキュラムの作成 (B 1.3.1)
 - ・ カリキュラムを実施するために必要とされる配分された資源の活用 (B 1.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- カリキュラムに対する意見（Q 1.3.1）
- カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること（Q 1.3.2）

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

1.4 教育成果

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は、

- 期待する教育の成果を目標として定め、学生は卒業時にその達成を示さなければならない。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。
 - 卒前教育として達成すべき基本的知識・技能・態度（B 1.4.1）
 - 将来の専門として医学のどの領域にも進むことができる適切な基本（B 1.4.2）
 - 保健医療機関での将来的な役割（B 1.4.3）
 - 卒後研修（B 1.4.4）
 - 生涯学習への意識と学習技能（B 1.4.5）
 - 地域の保健への要請、医療制度から求められる要請、そして社会的責任（B 1.4.6）
- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、そして家族を尊重し適切な行動をとることを確実に習得させなければならない。（B 1.4.7）

特記すべき良い点（特色）

- ・ 期待する教育の成果を目標として定め、卒業時にその達成を示すべき、順天堂大学医学部コンピテンシーが策定されている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は、

- 卒業時の教育成果と卒後研修終了時の教育成果をそれぞれ明確にするとともに両者を関連づけるべきである。（Q 1.4.1）
- 医学研究に関わる卒業時の教育成果を定めるべきである。（Q 1.4.2）
- 国際保健に関わる教育成果について注目すべきである。（Q 1.4.3）

特記すべき良い点（特色）

- ・ 期待する教育の成果を目標として定め、学生が卒業時にその達成を示すべき順天堂大学医学部コンピテンシーが策定され、医学研究および国際保健に関わる成果が定められている。

改善のための示唆

- ・ 国際保健への貢献に対して、順天堂大学医学部が英語教育および交換留学のほかにどのような教育成果をあげようとしているのか明らかにすることが期待される。

2. 教育プログラム

概評

2015年度の順天堂大学医学教育・卒後教育ワークショップにて、多くの教職員、学生によって順天堂大学医学部コンピテンシーが策定された。現在はコンピテンシーに基づいたカリキュラムの改編中であり、今後は学生が求められるコンピテンシーを獲得できるように、多様な教育法・学修法を取り入れてカリキュラムを構築、実践していく必要がある。統合型カリキュラムを組織的に整えて、基礎医学と臨床医学の連携を確実に行う必要がある。

基礎研究医養成プログラムや順天堂国際医学教育塾など、意欲のある学生を対象とした特色あるプログラムを実践していること、1年次に多様な選択科目を有することは高く評価できる。

6附属病院を活用して臨床実習を実施し、2018年度からは地域医療実習を導入して、より地域に根ざした多様な臨床実習を展開している。

2.1 カリキュラムモデルと教育方法

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ カリキュラムモデルを定めなくてはならない。(B 2.1.1)
- ・ 採用する教育法ならびに学習法を定めなくてはならない。(B 2.1.2)
- ・ 学生の生涯学習への準備を整えるカリキュラムを持たなくてはならない。(B 2.1.3)
- ・ 平等の原則に従い学生にカリキュラムが提供されるようにしなくてはならない。(B 2.1.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ 学生が自分の学習に責任を持つことを促し、準備させ、そして支援するカリキュラムと教育/学習方法を採用すべきである。(Q 2.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 自律的学修能力を学生が修得するために、課題発見・問題解決能力を涵養する学修機会を増やすためCBL(Case-based learning)が2017年度4年次から導入された。

改善のための示唆

- ・ なし

2.2 科学的方法

基本的水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- ・ カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - ・ 分析および批判的思考を含む、科学的方法の原則(B 2.2.1)
 - ・ 医学研究法(B 2.2.2)
 - ・ EBM(科学的根拠に基づく医学)(B 2.2.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 昭和40年代から実施されている基礎ゼミナールにおいて、学生が科学的方法を実践する機会を設けて継続していることは高く評価できる。

改善のための助言

- ・ 臨床実習でEBMを確実に実践する教育を行うべきである。

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 基礎研究者を育成するための基礎研究医養成プログラムを実施していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

2.3 基礎医学

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ カリキュラムに以下を明示し実践しなければならない。
 - ・ 科学的知見を理解する力を涵養するための基礎医学の適応(B 2.3.1)
 - ・ 臨床医学を修得し応用するために必要な基本的概念と方法(B 2.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 臓器別・病態別の統合型カリキュラムによって、基礎医学の中で臨床医学との連

携を図っていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医科大学・医学部は

- ・ カリキュラムに以下の項目を反映させるべきである。
 - ・ 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.3.1)
 - ・ 現在と将来に社会および医療で必要となること(Q 2.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

2.4 行動科学と社会医学および医療倫理学

基本的水準：部分的適合

医科大学・医学部は

- ・ カリキュラムに以下を明示し、実践しなければならない。
 - ・ 行動科学(B 2.4.1)
 - ・ 社会医学(B 2.4.2)
 - ・ 医療倫理学(B 2.4.3)
 - ・ 医療関連法規(B 2.4.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 行動科学を含むカリキュラム計画書（ブループリント）がまとめられ、系統的な学修の準備が進められている。

改善のための助言

- ・ 行動科学、社会医学、医療倫理学についての知識を臨床医学の中でどのように実践するのかを考慮すべきである。
- ・ 行動科学で求めるコンピテンシーを明示し、その教育を系統的に実践すべきである。

質的向上のための水準：部分的適合

医科大学・医学部は

- ・ 行動科学、社会医学および医療倫理学を、以下に従って調整、修正すべきである。
 - ・ 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)

- ・ 現在と将来に社会および医療で必要となること(Q 2.4.2)
- ・ 人口動態および文化の変化(Q 2.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 行動科学、社会医学および医療倫理学に関わるカリキュラム計画書（ブループリント）がまとめられ、系統的な学修の準備が進められている。

改善のための示唆

- ・ 行動科学、社会医学、医療倫理学について、現在と将来に社会および医療で必要となること、人口動態および文化の変化にどのように対応していくのかを明示し、それをカリキュラムに反映できる仕組みを構築することが望まれる。

2.5 臨床医学と技能

基本的水準：適合

医科大学・医学部は

- ・ 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを明示し実践しなければならない。
 - ・ 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床および専門的技能の修得(B 2.5.1)
 - ・ 卒後の研修・診療に準じた環境で、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと(B 2.5.2)
 - ・ 健康増進と予防医学体験(B 2.5.3)
- ・ 重要な診療科で学習する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- ・ 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 6 附属病院を活用して臨床実習を実践していることは評価できる。
- ・ コア科実習で各 4 週間ずつの実習期間を確保している。
- ・ 2018年度から臨床実習期間内に、大学病院以外の臨床研修病院、地域の病院、在宅医療施設、開業医・クリニック等における地域医療実習が導入された。
- ・ 臨床実習で健康増進や予防医学体験が導入された。

改善のための助言

- ・ 高学年で診療参加度の高い臨床実習の週数を増やしていくべきである。

質的向上のための水準：適合

医科大学・医学部は

- ・ 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整、修正すべきである。
 - ・ 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.5.1)
 - ・ 現在と将来に社会および医療で必要となること(Q 2.5.2)

- 全ての学生が早期に患者との接触機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
- 教育プログラムの進行に合わせて、異なった臨床技能教育が行なわれるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

特記すべき良い点（特色）

- 全員が高齢者医療センターで実習を行っていることは評価できる。

改善のための示唆

- 低学年からの段階的な患者接触機会をさらに増やすことが望まれる。

2.6 カリキュラム構造、構成と教育期間

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序、その他のカリキュラム構成要素を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の縦断的(連続的)統合(Q 2.6.2)
- 教育プログラムの一部として中核となる必修教育内容だけでなく、選択的な教育内容を決め、必修との配分を考慮して設定すること(Q 2.6.3)
- 補完医療との接点(Q 2.6.4)

特記すべき良い点（特色）

- 海外で活躍したい学生のために順天堂国際医学教育塾を開講し単位化したことは評価できる。
- 1年次に多様な選択科目を有することは評価できる。

改善のための示唆

- カリキュラムの水平的統合、縦断的統合を組織的に実施することが望まれる。

2.7 プログラム管理

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 学長・医学部長などの教育の責任者の下で、教育成果を達成するための教育立案とその実施に責任と権限を持ったカリキュラム委員会を設置しなければならない。(B 2.7.1)
- カリキュラム委員会の構成委員として、教員と学生の代表を含まなくてはならない。(B 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- カリキュラム委員会を中心に教育改良の計画と実施を行なうべきである。(Q 2.7.1)
- カリキュラム委員会に他の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- 卒前教育と卒後の訓練または臨床実践の段階との間に適切な運営連携を確実に行なわなければならない。(B 2.8.1)

特記すべき良い点（特色）

- 2017年10月の臨床実習改善のためのワーキンググループの審議結果に基づき、2018年度から臨床現場（教育現場）で指導に当たる教員（指導医）が学生と研修医を同じ診療チームとして教育する体制が開始された。

改善のための助言

- 臨床現場（教育現場）で指導に当たる教員（指導医）が学生と研修医を同じ診療チームとしてとらえて教育する体制を確実に実践すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実にこなすべきである。
 - 卒業生が働くと考えられる環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること。(Q 2.8.1)
 - 地域や社会の意見を取り入れ、教育プログラムの改良を検討すること。(Q 2.8.2)

特記すべき良い点（特色）

- 地域枠を実施している都・県から医学部カリキュラムに対する意見・要望を聞くアンケートを実施して教育プログラムの改良を行う計画が進められている。

改善のための示唆

- 卒業生の情報を取り入れて、教育プログラムの改良に資する体制が実際に開始されることが望まれる。

3. 学生評価

概評

1年次から卒業まで、順天堂大学医学部が策定したコンピテンシーを学年進行に伴って確実に修得しているか否かを評価するための学生評価を導入することは喫緊の課題であり、準備が進められている。

知識だけでなくコンピテンシーを評価するために、パフォーマンス評価を導入すべきである。臨床実習では、多くの診療科で2017年度4年次からmini-CEXによる形成的評価を導入したことは評価できる。mini-CEX以外にも適切なフィードバックを行うことが重要である。

3.1 評価方法

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- 様々な方法と形式の評価をそれぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)

特記すべき良い点（特色）

- 学年ごとにオーガナイザーや臨床実習担当講師会が置かれ、進級判定を含む評価が行われている。
- 臨床実習では、多くの診療科で2017年度4年次からmini-CEXによる形成的評価を導入したことは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- 評価法の信頼性と妥当性を評価し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- 評価に対して疑義の申し立てができる制度を構築すべきである。(Q 3.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- ・ 知識だけでないコンピテンシーに対する評価の信頼性と妥当性について評価し、学生と教職員に明示することが望まれる。

3.2 評価と学習との関連

基本的水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- ・ 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - ・ 目標とする教育成果と教育方法との整合(B 3.2.1)
 - ・ 目標とする教育成果を学生が達成(B 3.2.2)
 - ・ 学生の学習を促進(B 3.2.3)
 - ・ 学生の教育進度の認識と判断を助ける形成的評価および総括的評価の適切な配分(B 3.2.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学生の学修を促進する評価として臨床実習でmini-CEXを開始した。評価後すぐに学生へフィードバックし、学生の学修意欲の促進を図っている。

改善のための助言

- ・ 順天堂大学医学部コンピテンシーに対応する評価方法を策定し、特に知識以外のコンピテンシーに対する評価方法を整備することにより学生が教育成果を達成しているか否か示すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- ・ 基本的知識と統合的学習の両方の修得を促進するためにカリキュラム(教育)単位ごとの試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)
- ・ 学生に評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行なうべきである。(Q 3.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 学生に評価結果に基づいた時機を得た、具体的、そして公正なフィードバックを、成績不振者のみならず全員に行われることが望まれる。

4. 学生

概評

複数の地域枠、国際臨床医・研究医枠など、多様な入学者選抜を実施していることは高く評価できる。

また、さくらキャンパスにおける寮生活等により、学生間でピアサポートが確実に行われていることは評価できる。

なお、2018年10月に文部科学省から入試選抜について、受験生の性別、年齢別によって不適切な配点を行っていることが指摘され、2019年度入試から選抜プロセスが公正となるよう、入試改革を行った。

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 学生の選抜プロセスについて、明確な記載を含め、客観性の原則に基づき入学方針を策定して履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の入学について、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 他の学部や機関から転入した学生については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 複数の地域枠、国際臨床医・研究医枠など、多様な入学者選抜を実施していることは高く評価できる。

改善のための助言

- なし

追加審査

- 2018年9月の文部科学省による訪問調査の結果、①一般入学試験 A 方式・B 方式、センター・一般独自併用入学試験およびセンター利用入学試験において、各二次試験の小論文試験・面接試験等の合計評価点について、女性の受験者の合否判定基準が男性の受験者より高く設定されていた、②一般入学試験 A 方式において、学力試験の順位が一定以下の受験者については、浪人年数によって男性の受験者に比べて女性の受験者が不利益に取り扱われる合否判定基準が適用されていた、③一般入学試験 A 方式一次試験において、学力試験の順位一定以下の受験生においては、現役生に比べ浪人や浪人年数が多い受験生が不利益に取り扱われる合否判定基準が適用されていた、と指摘を受けた。この結論は「学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定して履行しなければならない」(B4.1.1) に抵触するものであり、審議を停止して、改善状況を確認することとした。

2020年3月16日に順天堂大学医学部関係者に対してヒヤリングを実施し、順天堂

大学が学校法人順天堂第三者委員会「緊急第一次報告書」（2018年12月3日）をもとに入試改善を行い、また、2019年度入試が同委員会「最終調査報告書」（2019年10月31日）によって適切に行われたことを確認した。さらに、2020年度の学生募集要項に公正確保が明示されていることを確認した。

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 選抜プロセスと、医科大学・医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関係性を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- 地域や社会の健康上の要請に対応するように、社会的および専門的情報に基づき、定期的に入学者の方針をチェックすべきである。(Q 4.1.2)
- 入学許可の決定への疑義に対応するシステムを採用すべきである。(Q 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

追加審査

- 医学部の使命とアドミッション・ポリシーの整合性を確認し、アドミッション・ポリシーに沿って、卒業時学修成果、社会からの要請に基づいた入学試験にするための改善を図っている。

4.2 学生の受け入れ

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 学生の受け入れ数を確定し、プログラムの全段階でその教育能力と関連づけなければならない。(B 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- 多彩な入学試験を行い、高大接続にも配慮していることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 学生の受け入れ数と特性については定期的に見直して他の関連教育の協働者との協議し、地域や社会の健康上の要請を満たすように調整すべきである。(Q 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準： 適合

医科大学・医学部および大学は

- 学生を対象とした学習上の問題に対するカウンセリングの制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- 社会的、経済的、および個人的な要請に対応し、学生を支援するプログラムを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- 学生の支援に資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- カウンセリングと支援に関する守秘を保証しなければならない。(B 4.3.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ さくらキャンパスにおける寮生活と早い時期での学生への関わり等により、学生同士のピアサポートが確実に行われていることは評価できる。
- ・ 担任制が採用され、学生と年2、3回の面談が実施されていることは評価できる。
- ・ オーガナイザーや臨床実習担当講師会などの学生支援により、極めて低い留年率と高い国家試験合格率が担保されていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 学習上のカウンセリングを提供すべきである。
 - 学生の進歩のモニタリングに基づくカウンセリングが提供されている。(Q 4.3.1)
 - キャリアガイダンスとプランニングを含んだカウンセリングが提供されている。(Q 4.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

4.4 学生の教育への参画

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- カリキュラムの設計、運営、評価や、学生に関連するその他の事項への学生の教育への関与と適切な参画を保証するための方針を策定して履行しなければならない。(B 4.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 学生の活動と学生組織を奨励すべきである。(Q 4.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

5. 教員

概評

十分な数の教員を配置し、教育のための組織等を整備して教育を実践していることは評価できる。また、教員の責任として「医学教育のあり方について・教員の責務と学生の義務」を定め、周知し実践していること、順天堂大学医学教育・卒後教育ワークショップ（成田ワークショップ）を開催して教育改善につなげていることは高く評価できる。

5.1 募集と選抜方針

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。
 - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
 - 教育、研究、診療の資格間のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
 - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示してモニタリングしなければならない。(B 5.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 教員の募集と選抜方針について学術的、教育的、臨床的な判定水準が明確に定められ、履行されていることは評価できる。
- ・ 教員の責任として「医学教育のあり方について・教員の責務と学生の義務」を定め、周知し、実践していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 教員の募集および選抜方針をカリキュラム実施の必要性の観点からさらに検討すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 教員の募集および選抜の方針には、以下の水準を考慮すべきである。
 - その地域に固有の重大な問題を含め、使命との関連性(Q 5.1.1)
 - 経済的配慮(Q 5.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

5.2 教員の活動と能力開発に関する方針

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 教員の活動と教育に関する方針を策定して履行しなければならない。
 - 教育、研究、臨床の職務間のバランスを考慮に入れなければならない。(B 5.2.1)
 - 教育、研究、診療を中心とした活動実績を認知しなければならない。(B 5.2.2)
 - 臨床と研究の活動が教育と学習に確実に活用されなければならない。(B 5.2.3)
 - 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
 - 教員の研修、教育、支援、評価を含む。(B 5.2.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学生、大学院生、研修医、事務スタッフも参加する順天堂大学医学教育・卒後教育ワークショップ（成田ワークショップ）で教員が研修する機会を継続して設けていることは高く評価できる。
- ・ 教育貢献ポイントなどの教員評価制度を実施し、教員にフィードバックしていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 教育、研究、臨床についてエフォート率を含めた職務間のバランスの考慮を行うべきである。

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- カリキュラムの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- 教員の昇進の方針を策定して履行する。(Q 5.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

6. 教育資源

概評

共同生活をする学生寮や自学自習を促すラーニングコモンズなどが整備され、学生がコンピテンシーに到達することを支援する教育環境を整えていることは評価できる。

2018年度から臨床実習期間内に、大学病院以外の臨床研修病院、地域の病院、在宅医療施設、開業医・クリニック等における地域医療実習が導入された。

6.1 施設・設備

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 教職員と学生のために十分な施設・設備を整えて、カリキュラムが適切に実施されることを保証しなければならない。(B 6.1.1)
- 教職員、学生、患者とその介護者にとって安全な学習環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学修環境として共同生活を行う学生寮が用意されていることや、本郷キャンパスに自学自習のためのラーニングコモンズなどが整備されていることは高く評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、修繕または拡張することで、学習環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ キャンパス・ホスピタル再編計画を実行している。

改善のための示唆

- ・ なし

6.2 臨床トレーニングの資源

基本的水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- 学生に十分な臨床的経験を与えるため、以下について必要な資源を確保しなければならない。
 - 患者の数とカテゴリー(B 6.2.1)
 - 臨床トレーニング施設(B 6.2.2)
 - 学生の臨床実習の監督(B 6.2.3)

特記すべき良い点（特色）

- 臨床トレーニング施設として複数の臨床病院を臨床現場として有している。
- 2018年度から臨床実習期間内に、大学病院以外の臨床研修病院、地域の病院、在宅医療施設、開業医・クリニック等における地域医療実習が導入された。
- 臨床実習の指導医を増員していることは評価できる。

改善のための助言

- 臨床実習で学生がコンピテンシーの達成に求められる患者の数とカテゴリーを確保すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 学習者の要請を満たすため、臨床トレーニング用施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

6.3 情報通信技術

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 教育プログラムで適切な情報通信技術の有効利用と評価に取り組む方針を策定し履行しなければならない。(B 6.3.1)

特記すべき良い点（特色）

- 「JUNTENDO PASSPORT」、manaba、Web.検索、クリッカー、学生専用電子カルテなど情報通信技術を導入している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 教員や学生が以下の目的で新しい情報通信技術を活用できるようにすべきである。
 - 自己学習(Q 6.3.1)
 - 情報へのアクセス(Q 6.3.2)
 - 症例に関する情報(Q 6.3.3)
 - 医療提供システム(Q 6.3.4)
- 担当患者のデータと医療提供システムへの学生アクセスを最適化すべきである。(Q 6.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

6.4 医学研究と学識

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 教育カリキュラムの基盤として医学の研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- 医学の研究と教育との関係性を育む方針を策定し履行しなければならない。(B 6.4.2)
- 施設での研究設備と優先権を記載しなければならない。(B 6.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 医学の研究と教育との相互の関連を確保すべきである。
 - 現行の教育に反映されるべきである。(Q 6.4.1)
 - 医学研究開発に学生が携わるように奨励し準備させるべきである。(Q 6.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学生の研究活動を支援するプログラムとして基礎研究医養成プログラムがある。

改善のための示唆

- ・ なし

6.5 教育の専門的立場

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- ・ 以下の事項について教育専門家の利用に関する方針を策定し履行しなければならない。
 - ・ カリキュラム開発(B 6.5.2)
 - ・ 指導および評価方法の開発(B 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 教育を専門とする医学教育研究室がカリキュラム開発や指導および評価方法の開発に寄与している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- ・ 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていること示すべきである(Q 6.5.1)
- ・ 教育専門家の教育評価や医学教育分野の研究における最新の知見に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- ・ 教職員は教育的な研究を遂行すべきである(Q 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

6.6 教育の交流

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 以下の方針を策定して履行しなければならない。
 - 他教育機関との国内・国際的な協力(B 6.6.1)
 - 履修単位の互換(B 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- 国内・国外の多くの教育機関と交流している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 適切な資源を提供することによって、教員と学生の国内・国際的な教職員と学生の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- 教職員と学生のニーズを考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保証すべきである。(Q 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- 国際交流センターが教員と学生の国際的な交流を促進している。

改善のための示唆

- なし

7. プログラム評価

概評

学生、大学院生、研修医、教職員を集めて順天堂大学医学教育・卒後教育ワークショップ（成田ワークショップ）を開催し、卒前、卒後を通して広くカリキュラムについての意見をまとめていることは評価できる。

入試データと、学生の在学中の学業成績および臨床研修医のパフォーマンスについての関係性を分析していることも評価できる。

「教育成果」の要素であるコンピテンシーが2016年度に策定された。今後は教育成果という視点での教育活動のデータの収集が期待される。学生がコンピテンシーを獲得しているかどうかの評価法を確立し、教育活動データに基づく教育プロセスのモニタの仕組みを作り、着実な教育改善が行われるべきである。カリキュラム評価委員会の今後の活動が期待される。

7.1 プログラムのモニタと評価

基本的水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- カリキュラムの教育プロセスと教育成果を定期的にモニタするプログラムを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項についてプログラム評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
 - 学生の進歩(B 7.1.3)
 - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果がカリキュラムに反映されていることを確実にしなければならない。(B 7.1.5)

特記すべき良い点（特色）

- カリキュラム評価委員会が活動を開始して、教育プログラムの評価を行い、評価結果をカリキュラム委員会に提言する体制が整えられた。

改善のための助言

- 教育プロセスをモニタするために、「教育成果」を測定する評価方法を確立すべきである。測定された「教育成果」をデータとしてカリキュラムの主要な構成要素、学生の到達度、そしてカリキュラムでの問題点を分析し、改善のための課題を特定していくべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- 以下の事項について随時、プログラムを包括的に評価するべきである。
 - 教育プロセスの背景(Q 7.1.1)
 - カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)

- 全体的な成果(Q 7.1.3)
- 社会的責任(Q 7.1.4)

特記すべき良い点（特色）

- 2017年度からカリキュラム評価委員会が活動し、プログラムの包括的評価を開始した。

改善のための示唆

- コンピテンシーの獲得を評価する学生評価が不十分なために、データを基にしたプログラム評価の体制が整っていない。そのため、教育プログラムの背景（医学部の使命とカリキュラム実施体制との関係）、カリキュラムモデル、学修方法、評価方法、臨床実習の実施の仕方などのカリキュラムの特定構成要素の評価がなされていない。医学部の社会的責任の視点でもプログラム評価がされていない。教育成果の測定の仕組みを作り、データを基にしたプログラム評価の仕組みを作っていくことが望まれる。

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- 順天堂大学医学教育・卒後教育ワークショップ（成田ワークショップ）を行い、教員だけでなく学生、大学院生や研修医が教育について討議する機会を持っていることは高く評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- プログラムの開発にフィードバックの結果を利用すべきである。(Q 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

7.3 学生と卒業生の実績・成績

基本的水準： 部分的適合

医科大学・医学部は

- 次の項目に関して、学生と卒業生の業績を分析しなければならない。
 - 使命と期待される教育成果(B 7.3.1)
 - カリキュラム(B 7.3.2)
 - 資源の提供(B 7.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 学生の業績評価の指標として、順天堂大学医学部教育目標 1.（知識と技術）、2.（自学自習の態度）、3.（仁の心）、4.（チームワーキング）、5.（豊かな教養）を挙げているが、「教育成果」の要素としてのコンピテンシーが測定されていないため、十分な分析がなされていない。教育目標の2.（自学自習の態度）、3.（仁の心）を中心に学生の教育成果を測定する仕組みを作るべきである。
- 卒業生の業績をデータとして収集し、分析すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 以下の項目に関して、学生と卒業生の業績を分析すべきである。
 - 背景と状況(Q 7.3.1)
 - 入学時成績(Q 7.3.2)
- 学生の業績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
 - 学生の選抜(Q 7.3.3)
 - カリキュラム立案(Q 7.3.4)
 - 学生カウンセリング(Q 7.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- 入試データと臨床研修医のパフォーマンスについての相関関係を調査していることは評価できる。

改善のための示唆

- 入学生一人ひとりの社会的、経済的、文化的環境と、学生と卒業生の業績との関係を分析することが望まれる。
- 学生と卒業生の業績データを収集し、その結果を分析し、分析結果を入試委員会、カリキュラム委員会、学生支援組織に提供していくことが望まれる。

7.4 教育の協働者の関与

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- プログラムのモニタと評価に次の評価者を含まなければならない。
 - 教員と学生(B 7.4.1)
 - 統轄と管理に関与するもの(B 7.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- 順天堂大学医学教育・卒後教育ワークショップ（成田ワークショップ）で毎年、学生、大学院生、研修医、教職員から教育プログラムについての検討が行われていることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は、

- 他の関連する教育の協働者に以下の項目をできるようにすべきである。
 - 課程およびプログラムの評価の結果を閲覧することを許す。(Q 7.4.1)
 - 卒業生の業績に対する他のフィードバックを協働者に求める。(Q 7.4.2)
 - カリキュラムに対する他のフィードバックを協働者に求める。(Q 7.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- カリキュラム改善のために、「他の教育に関する協働者」にどのような協力を求めていくのかを学内で検討することが望まれる。

8. 統轄および管理運営

概評

教務委員会、カリキュラム委員会、カリキュラム評価委員会、医学教育研究室等の教学に関わる計画立案、実施、評価、改善を担当する組織が整備されていることは評価できる。また、組織の見直しを行い大学独自のスタッフ・デベロップメントを施行するなど、教学にかかわる事務組織の充実化を図っていることも評価できる。

一方、地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門との交流については今後更なる努力が求められる。

8.1 統轄

基本的水準：適合

医科大学・医学部は

- その統轄する組織と機能が、大学内での位置づけを含み規定されていなければならない。(B 8.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準：適合

医科大学・医学部は

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。
 - 教員(Q 8.1.1)
 - 学生(Q 8.1.2)
 - その他教育に関わる関係者(Q 8.1.3)
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。(Q 8.1.4)

特記すべき良い点（特色）

- 「事業報告書」、「順天堂だより」、「大学ホームページ」などに自己評価、自己点検を定期的に公表しており、統轄業務とその決定事項の透明性を確保していることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

8.2 教学のリーダーシップ

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 医学教育プログラムの定義と運営に向けた教学のリーダーシップの責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 教学におけるリーダーシップの評価を、医科大学・医学部の使命と教育成果について定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 大学の使命と新しく策定された教育成果に対するリーダーシップの評価を、客観的なデータに基づき行うことが望まれる。

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含む責任と権限のある範囲を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- カリキュラムの実施に必要な資源を配分し、教育上のニーズに沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 意図した教育成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上のニーズを考慮すべきである。(Q 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- 医学の発展を考慮して基礎研究医養成プログラムに教育資源が配分されていることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

8.4 事務組織と運営

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 以下のことを行うのに適した事務組織および専門組織を設置しなければならない。
 - 教育プログラムと関連の活動を支援する(B 8.4.1)
 - 適切な運営と資源の配分を確実に実施する(B 8.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- 事務組織の見直しを行い、大学独自のスタッフ・デベロップメントを積極的に行っていることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し履行すべきである。(Q 8.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- 教学IR機能を担う医学教育研究室の代表が2017年9月から教務委員会に参加することにより、順天堂大学情報戦略・IR推進室と連携した内部質保証体制が拡充された。

改善のための示唆

- なし

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準： 適合

医科大学・医学部は

- 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医科大学・医学部は

- スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

9. 継続的改良

概評

自己点検・評価に関する規程を制定し、大学基準協会による認証評価、今回の医学教育分野別評価試行以外にも、自己点検評価報告書、格付け投資情報センターによる信用格付等で定期的に自己点検を実施し公表していることは評価できる。

今後は、学生の態度・技能も含む教育成果に関わる評価を的確に実施し、データおよびエビデンスに基づく教育改善を推進することが望まれる。

基本的水準：適合

医科大学・医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 機関の組織と機能を定期的に自己点検し改善しなくてはならない。(B 9.0.1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特記すべき良い点（特色）

- 自己点検・評価に関する規程を制定し、大学基準協会による認証評価、医学教育分野別評価以外にも、評価報告書・信用格付等で定期的に自己点検を実施し公表していることは評価できる。

改善のための助言

- 今後は学生の態度・技能も含む評価を的確に実施し、データおよびエビデンスに基づく教育改善を推進することが望まれる。

質的向上のための水準：評価を実施せず

医科大学・医学部は

- 教育改善を前向きな調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行なうべきである。(Q 9.0.1)
- 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
 - 学是や教育成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3) (1.1 参照)
 - 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の教育成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4) (1.4 参照)
 - カリキュラムモデルと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5) (2.1 参照)
 - 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6) (2.2 から 2.6 参照)

- 目標とする教育成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
- 社会環境や社会からの期待、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
- 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行なう。(Q 9.0.10) (6.1 から 6.3 参照)
- 教育プログラムの監視ならびに評価過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1 から 7.3 参照)
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1 から 8.5 参照)